

まちづくり懇談会内容

日 時：令和 5 年 11 月 2 日(木) 18：30～20：20

場 所：角田改善センター 多目的ホール

出席者：9 人

1. 開会

2. 町長挨拶

※配布資料確認及び進め方の説明

3. 懇談

(1) これからのまちづくりについて (資料①)

(2) 自由懇談

教育長説明

4. その他

○ごみ分別内容の変更 (資料②)

5. 閉会 町長挨拶

懇談会終了

《懇談内容》

【自由懇談】

町民：栗山町デマンドバスについて知っているか何人かに聞いてみたが、圧倒的に知らない人の方が多い。栗山出発し南幌経由して北広島駅まで行ける。そこから快速エアポートがたくさん出ているので、札幌へ買い物に行けたり、千歳空港行くにはすごく利便性は高いと思っているがあまり知られていない。あくまで予約制となっているので、予約なしで乗れるようになれば、学生だけでなく一般の人が使えるので利用する方が増えると思う。もっとPRしていただければと思います。

経営企画課長：町民の方が知らないということだが、町ホームページや広報 10 月号にも記事を掲載しています。それだけでは足りないと思いますので、チラシを作成し配布したいと考えています。また、予約制ではない方がよいとのご意見ですが、時間帯によっては乗車される方がいない時間帯もあります。その場合も走行することにより委託料が発生す

るため、経費削減の観点から予約制ということで試験運行としている。試験運行の結果をみて検討していきたい。

町長：関係する夕張、由仁、栗山で共同運行などについて協議を進めたが、話がまとまらず今はそれぞれの町が試験運行を行っている。夕張市で実施しているバスは、夕張発で栗山駅を通過して長沼町立病院まで行くルートで、継立・角田を通る。栗山の町営バスと路線が重複している部分もあり、そのあたりもうまく調整できないかということを経験運行の結果をみながら改めて検討することとしている。夕張市は本町と同じ10人乗りのワゴンバス。懸念しているのは、栗山と共同でやるのはいいが、仮に定員いっぱいの乗車となった場合に栗山から乗車できない可能性があり、かえって迷惑をかけることになるのとこと。まずは利用状況を確認することになり、半年間の試験運行で調査したうえで来年度4月以降どうするかを議論することになりました。例えば共同運行の際に10人乗りのワゴンではなく、もうひとサイズ大きいバスにすることになれば、予約なし運行も考えられるケースがある。いずれにしても結果を見ながら進めていきたい。

町民：ケアラー支援のカフェですが、角田町内の方に聞くと角田改善センターまで行きたいが歩いていけない。行きたくても行けないという方たちへはどのような対応を考えているのか。

福祉課長：角田地区におかれてはボランティア等の力添えをいただき非常にありがたく思っておりますし、非常に結束力も強い。カフェに来る際、出来れば地域の人同士で、一緒に来るような形で地域の支え合いのお力をお借りできればと考えております。行政で1人1人への対応は難しい部分があるため、そういったところを地域のお力をぜひお借りいただければと思います。

町民：中里地区の分譲が始まったが、角田地区に分譲地を作ることは考えられないのか。考えられないのであればその理由をお聞きしたい。

町長：いま進める中里の第1～第4、そして中央団地跡地で100区画程度あるため、次の分譲が必要になった場合に議論していく話になるかと思います。いま第5工業団地をつかっており、さらに企業誘致が進めば第6、7の工業地域が増えていく。半導体メーカーが千歳に進出することに栗山町としても大きな期待をしているところで、企業誘致が進めば、企業としては従業員の住宅は仕事場に近い方がいいかと思います。そういったことが進展していった時に角田地区の分譲ということも考えられる。いまの段階では中里、中央団地跡地についてしっかりと販売していくことで考えております。

町民：令和3年度から何社が進出されていると思うが、実際に進出された企業で働いている方は何人くらい増えたか？

町長：従業員の人数が実際にどれくらい増えたかというところまでおさえていない。

町民：もっと従業員を多く雇用するような企業にも来てもらいたい。

町民：9月議会に傍聴させていただき、役場庁舎にエアコンが設置されていないということで、今年は猛暑で職員がふらふらになりながら働いており、エアコン設置して職場環境改善と来庁者が気持ちよく相談し役場に行けるようにしてほしいという内容があった。温暖化でものすごく暑くなってきていて、働く職員の健康を守るという事で費用も準備も必要となると思うが、職場環境の改善という点で順次進めていただくことが大事。職員の方が元気に頑張らせていただくことが、私たちの生活にも繋がってくることでありますので、ぜひ改善していただきたいと思います。

町長：近年温暖化、気温上昇が進み、長沼の観測所では、8月で真夏日が17日以上、その中でも35℃以上の猛暑日が数日あり、かなり厳しい環境の中で仕事をしていただいたという事で認識している。9月議会でも答弁させていただきましたが、役場庁舎もだが、避難所でまだエアコンが設置されていない場所もある。さらに学校施設についてはコロナの交付金を活用し小中学校全教室にいち早く設置しました。子どもたちはいい環境で勉強していただいたと思いますが、職員室にはまだ未設置。その他の公共施設にも設置していない場所があります。しっかり健康を守ることも大事なことです。これから全体的な町の施設関係をピックアップし、色んな国などの支援制度も活用しながら年次計画をしっかりと立て優先順位をつけて設備整備を計画的にやっていきたいと思っています。

町民：多くの職員が働く事務室を優先して行っていた方がいいのかなと思っています。

町民：除雪について、優先順位というものがあるのか。

建設課長：除雪については、朝の2時から7時半までに全路線を終わらせるように動いています。除雪車の台数も限られている中、もちろん通学路も行うが、朝7時半までに終わらせるために効率的に走らせる必要がありますのでそちらを優先している。

町民：要介護や要支援などの介護認定を決めるときに、本人の状態だけではなく、ケアする周囲のサポート環境も加味した上で、介護度の認定を考えて頂ければ大変ありがたい。

福祉課長：介護認定では、訪問させていただき色々な調査をさせていただいています。その際にはケアラーとなるご家族の状況も詳しく調査させていただいています。色々な状況を加味した中で介護認定・審査をさせていただいています。

町民：栗山高校野球部の子どもたちは一生懸命頑張っている。全国で1勝を挙げた時は嬉しかった。もう少し全町民のみなさんにPRしてもらえないか。先月号の広報では詳しく掲載されて読ませていただきました。また、栗高と介護学校の連携はとってもいいアイデアだと思います。

学校教育課長：例えば試合があるときの周知は徹底しなければいけないと感じました。今年度ようやくチームとして設立でき、栗山高校単独で試合ができている状況で周知が追いついていなかったところは反省点であります。特に町内で試合をするときには町民の方、野球少年団や中学校、高校内などへ応援のお願いを教育委員会から発信し、来年度に向けて力を入れていきたいと思います。

町長：栗山高校と介護福祉学校の連携について、教育全般のことを決めていく町の機関に総合教育会議があります。そこで最初に提案したのが、栗山高校と介護福祉学校が分かれており、3年間と2年間の期間となるので、5年制の高専をつくれないうことで提案したことがありました。介護人材の確保の為に、介護士を養成する栗山のような専門学校は必要不可欠なものであり、全国でもどんどん減少していつている。そうならないで介護人材を育成する専門学校に対して、政治的な部分でしっかり支援すべきということを国に要請してきたがなかなか実現しない。いま国が支援しているのは学校教育法1条に規定している、市町村立の大学、短大などの学校しかない。そこにこだわっているから必要なものに対して国はきちんと支援ができないということで頑張っている。うってききたが実現が難しい。そうすると高専をつくと支援があるので早く取り組めるかと思い、元文科省の方にも相談したりしていた。いい考え方だということだったが、それをクリアしていくためには非常に課題が多い。そして高専となると学校経営全体を行っていかなければならないので、介護だけで成り立つようなことにはならない。学校の規模についても全てやらないと高専の仕組みが成り立っていないということもあった。いまは苫小牧高専のような工業系の高専は他にもあるが、福祉系の高専は全国に1つもないので、つくったらどうかと思ったが実現しなくて、でもそれに代わる今の仕組みができたので、これを活かして栗山高校と介護福祉学校が連携する仕組みでやっていくしかないと考えています。それで全国各地で課題となっている介護人材の確保にもつながっていいですし、それによって学生数も増えてくれば学校の経営状況も少しは良くなると思いますので、少しずつ積み重ねながら進められればと思っています。

町民：通販などのカタログは雑誌という扱いでよいのか。また、宛名などが書かれたセロハン剥がさなければいけないのか。

環境政策課長：通販で送られてくる雑誌は、雑誌として捨てて頂きたい。貼っているセロハンは剥がしていただきたい。今のことに限らずゴミ分別で迷った場合は、環境政策課までお気軽にお問い合わせください。

町民：ごみの関係で生木は1mほどの長さで縛ってとあるが、太さはあまり関係ないのか。

環境政策課長：1mの紐で縛っていただくことを基本に考えていますので、1mの長さで、1mの紐で縛れば問題ない。ただあまりにも太くて重たくなると、回収員にも限界がありますので、その場合は環境政策課まで問合せいただければと思います。

町民：広報に織り込まれている「くりやマニア」ですが、これからも発行するのであれば、できれば大きさをA4に統一していただければありがたい。

副町長：検討させていただきます。

町民：先月行われた補正予算委員会の中で、新型コロナワクチンでの健康被害について出ていた。今回対象になった方は、接種後に症状が出て最初に町に相談したとのことだったが、相談を受けた町の担当者はその方にどのようなアドバイスを行ったのか。何回目の接種で症状が出たのか。栗山町でワクチン接種をして健康被害が認められたのは今回が初めてだったのか。今までワクチン接種で体調を崩して保健師や病院の先生に相談したという話は聞いているが、予防接種健康被害調査委員会にかけた事案はあったのかお聞きしたい。

町長：内容については後ほどご連絡させていただきます。

町民：コロナが5類になってから、今はいつどこで誰がかかっても仕方がないという状況ですが、非常に後遺症がおそろしいとテレビ等でも目にします。5類になってから流行りだしているという話は耳にしますが、栗山町でこういう状況にあるので気を付けて下さいなどがあれば、気を付けるようになるのではと思う。細かな数字はいいので町民みんなで気を付けていければ。今はインフルエンザも増えて学級閉鎖にもなっている。そういう情報を回覧版などでもいいので回してもらえればと思います。

町長：栗山町単独でコロナの状況がどうなっているかは我々にもわからない状況。定点観察はしており、全道、全国的なぶり返しの状況となっている。例えば日赤病院でちょっと増えてきているくらいの情報しかない。ただ、栗山に限ったことではなく全道・全国的な傾向となっています。注意喚起を行っていくことは大事なことを考えているので、回覧とはならないかもしれないが、例えば広報誌などで注意喚起することはこれからも行っていきたいと思っています。インフルエンザも全国的な患者数が注意レベルを超えた状況に入ってきて、これから本格的な流行期に入っていくと思う。栗山町の状況もはっきりとはわかっていないが、コロナ、インフルエンザもそういう時期にあるという事を何らかの形で注意喚起をしていきたい。

町民：前回のまちづくり懇談会の際に、ごみの減量化のために生ごみの堆肥化を進めるうえでのコンポスト購入に支援をお願いできないかという意見を出させていただきましたが、その後どうなったのか。

環境政策課長：継続協議中です。コンポスト支援および家庭用生ごみ処理機のような電化製品などの支援についての調査、実施に向けて検討しているところです。

町民：今年、角田神社の大きな木が強風なのか寿命なのかかわからないが折れてしまった。おそらく開拓前の木だと思うが、他にも何本かある。誰でも入れるところなので、もし落ちてきた時にケガをしたり、悲惨な状況になる可能性もある。その管理は当然地元がやらないといけないと思うが、大きな木であり、危ないところが目についた時点で、町にお願いすれば何とか対策をしてもらえるものなのか。それとも神社敷地内なので地元がやるべきという判断になるのか、難しいと思いますがお聞かせいただきたい。

産業振興課長：今年の10月6日に角田神社の木が倒れました。その木は昭和63年の栗山町開基100年の時に指定した開拓記念木でありました。その木が倒れたという事で連絡を受け、町の方でいま参道の部分は処分しました。脇の方に残っているものは雪が降る前に処分する予定です。今回処分したものは栗山町が開拓記念木として指定をしている木です。開拓記念木は他にも湯地にある樹齢130年以上の木、森地区にある栗の木、杵臼神社にある開拓記念樹林、南学田神社にある樹林、角田の教覚寺にあるイチヨウの木など指定当初は全部で9つありました。しかし、所有者の意向で切らなければならない木がありそこは指定を外し、今回の角田の木も倒れてしまったことから指定を外しました。指定してから35年以上経っているという事で、木も老木化しており他のところも倒れたりしていますので、開拓記念木・開拓記念樹林となっているところは改めて調査をし、指定の解除、危険なものは処分するなど含め決めなければならないと思っております。その他の角田神社の木の問題については、原則としては所有者が管理、処理を行うことと考えています。ただし、角田神社については大木も多く、かなりの経費がかかると想定されますので今後、別途相談されたうえで検討しなければならないと思っています。

町民：何年か前に角田保育所があり子供たちが角田神社へ遊びに来ている時に、スズメバチの巣があり、役場に相談したら神社の敷地内なので役場では対応できないということだったので業者に依頼して対応してもらった。保育所の子どもが来るような場所でも役場としてできないという対応が腑に落ちなかった。角田神社の木もそうですが、人の命に関わることで、場所など選ばずに何とか役場の方でも見ていただけるように検討して欲しい。

環境政策課長：蜂の駆除について、町としては基本的に事業所等での蜂の駆除は実施してなくて、個人宅に発生した場合の駆除をしている。当時の回答も個人宅のものとは別扱いということで対応できないというお話をしたと思います。個人宅で蜂の巣がある場合には町でお話を聞いた中で、職員ですぐ対応できるものはすぐ実施し、高所にある場合などは業者をお願いして対応するという現状ですのでご理解願います。